令和７年度　館山市内通学路危険箇所　及び　対策一覧

№	地区	要望学校	場　所	状況　説明	要望内容 新規対策 信号	横断歩道	一時停止	外側線	カーブミラー	ガードレール	幅員拡張	その他	維持修繕系 横断歩道	一時停止	区画線	その他	備　考	道路管理者 国（倉庫）	県（国道・県道）	市（市道・農道）	市（赤道）	対策実施機関	対策状況 進行状況 完了	一部完了	対策予定あり	検討中	対策不可能	対策案［行政側］（実施内容）	（実施時期）	対策案［学校現場］	過去の対策実績
1	那古	那古小	県道和田丸山館山線296号から那古小に向かう道路	歩道の道幅が狭く、車との距離が近い。（通学者82名）								●					□歩道の内側にグリーンベルトの設置			●		□市民協働課				●		□見積り取得済 実施時期検討中	R8年度以降	□年度初めに、職員が登校時に立ち、安全指導を行っている。	
2	北条	北条小	国道１２７号　（北条小入口交差点）	交通量が非常に多く、自動車が横断歩道脇のフェンスに突っ込む事故も発生していることから、地域住民からも、歩者分離式などへの変更の要望が多数、学校に寄せられている。（通学者約100名）									●				□安全な交差点に仕様を変更	●				□館山警察署				●		□検討中	未定	□職員やPTAが登下校時に立ち，安全指導を行っている。	
3	北条	北条小	国道１２７号　（千葉県文化ホールからカインズ館山店までの間）	樹木の葉や雑草が生い茂り，歩行の妨げや見通しを悪化させる要因になっている。（通学者約300名）												●	□国道１２７号沿いの草刈り（環境整備）	●				□教育総務課	●					■千葉国道事務所へ除草作業を依頼	R7.6月	□職員やPTAが登下校時に立ち，安全指導を行っている。	
4	館山	館山小	館山小と城山公園の間の市道	学校から、城山方面に向かう道で全校児童の３分の１くらいが通るが、道路に歩道などの目印がなく、車も通るところである。児童には右側歩行するよう指導しているが，利用者数も多く危険である。（通学者約120名）											●		□道路の両端に歩いてよいゾーンや出てはいけないライン			●		□建設課					●	■区画線を設置する場合、館山警察署と協議しなければならないため確認する。	R7.12月	□定期的に下校指導を行い、児童に声かけして指導している。	
5	館山	館山小	館山小南側の駐車場わきの市道	学校への送迎で保護者の車も多く出入りする駐車場の近くの道である。路肩の白線や路面に表示されている文字が消えて緑の枠だけになってしまっている。（通学者約40名）											●		□路面標示の再塗装 □外側線の再塗装			●		□館山警察署 □市民協働課	●			●		■ゾーン３０（白文字）について，警察本部へ補修依頼済（４箇所） □大規模改修の進捗状況を見ながら実施する。（建築施設課協議済）	R7.6月 R8年度以降	□定期的に下校指導を行っている。	
6	西岬	西岬小	西岬小学校より名護浦海岸へぬける道	ポピーランドから出てくる車から歩行者が見えづらい。ミラーはあるが、停止線はなく、周囲に樹木や雑草が生い茂り、歩行者からも運転者からも見えづらく危険である。（通学者約10名）								●					□とび出し危険、児童通学路等、注意を促す看板の設置。 □停止線の設置。			●		□建設課	●					■地権者へ伐採依頼をする。	R7.7月依頼		
7	西岬	西岬小	県道２５７から駐在所の角を通り西岬小へ向かう道路	西岬小学校の案内看板が出ているところを学校方面へ曲がると、両側が竹やぶになっており、雨の日には道路に覆いかぶさり、車がよけて通るので大変危険である。送迎の車、バスが通る道のため事故が起こる前に対応していただきたい。（通学車６名）※自動車での送迎											●	□竹の伐採			●		□建設課	●					■伐採を行う。	R7.7月		
8	房南	房南小	房南小学校前の市道	学校付近を通行するドライバーに注意喚起を行うために路面標示の再施工をお願いしたい。（通学者約97名）											●		□路面標示の再塗装			●		□市民協働課	●					■実施済み	R7.8月	□登下校の時間帯、学校職員がたち、安全指導等を行っている。	
9	豊房	豊房小	前田橋(大戸)	橋の両側にガードレールがあるが、ガードレールが途中までしかなく、子供の膝丈くらいの高さの石段となっている。道路から川底まで7～8m程。近づき、のぞき込んだりすると石段から落ちる危険がある。雨が続き、さらに雨量が増えると大人の腰くらいの高さまで、河川が氾濫することがある。（通学者4名）							●					□子ども向けに注意を喚起する看板（「入ってはいけません」「きけん」等）の設置をお願いしたい。			●		□建設課	●					■転落防護柵を設置	R8.2月		
10	豊房	豊房小	岩崎橋(西長田)	前田橋から西長田方面に３０m程、進んだ先にある。川底までは、3m程度。両側とも子供の腰くらいの高さのあるコンクリートの壁となっているが、草むらになっているところには壁はなく、近づきすぎると川に落ちる危険がある。（通学者約4名）							●						□子ども向けに注意を喚起する看板（「入ってはいけません」「きけん」等）の設置をお願いしたい。			●		□建設課	●					■転落防護柵を設置	R8.2月		
11	豊房	豊房小	県道８６号　館山白浜線	県道８６号は、道幅も狭く歩道も設置されていない区間が多い。特に、夏場は車道の一部に草が生い茂り、さらに道幅が狭くなるので登下校の際、車道を歩くことになり危険である。												●	□夏場の除草作業を定期的に行うよう関係機関に働きかけてほしい。		●			□安房土木事務所	●					■除草（樹木は必要に応じ伐採依頼をする）	□適宜実施（必要に応じて伐採依頼）	□危険個所について、児童と共有を図り、登下校の際に草が生い茂り通りずらい箇所については、児童から報告（聞き取る）させる体制を整える。	
12	館野	館野小	館山市山本２２２０付近の池	柵に大きな隙間がある。池には鯉などが生息しているため、のぞき込むと落下の危険性がある。（通学者16名）								●				●	□柵の補強（隙間を埋める）または、近づかないようにといった標識を設置してほしい。			●		□教育総務課	●					■管理者へ注意喚起のための看板設置を依頼	R7.7月	□学校職員が、児童に対して注意喚起を行っている。 □学校職員で、第4種踏切の場所を確認している。 □児童同士で危険個所の確認を行っている。	
13	房南	房南中	国道410　佐野橋を含む外カーブの路側帯	100m以上にわたり路側帯が植物で覆われ、木立も自転車通学者に掛かるように道路方向へ繁茂している。上り坂の橋では、路側帯がなく道路まで植物が成長している。下って上るカーブになっているが、枝道がなく車もスピードを落とさないことが多い。生徒が自転車走行中に危険を感じた場合の逃げ場が無い。（通学者17名）							●				●	□「路側帯部分」及び「植物を避けて車道中央に近づかなくてはいけない部分」の除草 □下校時に歩道側の歩行者と反対車線に自転車が通るため、標識などドライバーへの注意喚起		●			□安房土木事務所	●					■除草（樹木は必要に応じ伐採依頼をする） ■既に対策を講じており，経過を注視する。	□適宜実施（必要に応じて伐採依頼） □注視	□職員生徒が、ほぼ毎日登校時下校時交差点に立ち、安全指導を行っている。	学童注意路面標示